

~山田誠二人工知能学会会長と未来の監査専門委員会との意見交換~

1. はじめに

近年、さまざまな産業でAI(人工知能)の活用が急速に進み、 社会的な関心も高まっている。多くの仕事や職業がAIに置き 換わるのではないかといわれており、公認会計士の仕事もいず れAIへの置換えが可能ではないかといった取り上げ方をされ ることもある。

AIは、会計監査の業務の在り方にどのような影響を与え、どのように変えていくのか。日本公認会計士協会 IT委員会 (未来の監査専門委員会)では、テクノロジーの革新による今後の企業実務の変化とそれに対応する監査実務の在り方について議論を行っているが、このたび、人工知能学会会長の山田誠二教授(国立情報学研究所)をお迎えし、現在のAIブームの潮流、AIの特質や、今後の人間とAIの関わり方、会計監査への活用の可能性など、多岐にわたって意見交換を行った。

2. 意見交換の概要

① 現在の第3次AIブームが到来したきっかけとその特徴

紫垣昌利(IT委員会未来の監査専門委員会専門委員長) まずはじめに、現在、第2次のAIブーノーといわれていますか

まずはじめに、現在、第3次のAIブーム¹といわれていますが、 その特徴についてお話をうかがいたいと思います。

山田誠二(人工知能学会会長) 第3次AIブームは2005年から現在に至るまでを指しますが、根底にある理論は1970年代から大きく変化はしていません。ビッグデータを解析可能なハードウェアの実現や安価に入手できる計算機の発達等により、過去の理論が社会実装可能なレベルになったことが現在のブームの要因と考えられます。

また、その特徴は、ニューラルネットワークの復権と我々は呼んでいますが、ディープラーニングやデータマイニングなどの統計的機械学習がけん引していることです。AI研究の主流は、ロジックベースのAI(論理・記号・可読な知識を扱うAI)と

呼ばれ、一般的なコンピュータの特徴である、論理や定理証明 の連続で解を導くものですが、社会実装の面で現在成功してい るのは、研究としては傍流であったニューラルネットワーク型 の分野のうちのディープラーニングです。

紫垣 ディープラーニングはよく聞く言葉ですが、具体的には どのようなことでしょうか。画像診断についてはよく雑誌など でも取り上げられていますね。

山田 わかりやすい例として、画像分類があります。例えば、何 千枚という猫の写真をAIに読み込んでいくと、写真を見せた 場合に猫かどうか判別できるようになるというものです。ただ し、ニューラルネットワーク型のAIは、結果的に画像を猫だと 判別はできるものの、ロジックベースのAIと違い、なぜ猫と判 断したかということについて対外的に正確に証明することが難 しい(場合によっては研究者自身もわからない)という特徴があ ります。すなわち、ニューラルネットワークというのは、人間の 脳の働きをモデルとして、シナプス結合をごく単純なモデルに 置き換えて、答えを導こうとするもので、その設計にはおびただ しい数のパラメータ入力が必要となるため、研究者自身も、ど のパラメータをどう入力または設定した結果、AIが猫を判別 できるようになったのか説明がつかないことになってしまうの です。ただし、ビジネスでの活用に当たっては、例えば、監視カ メラの映像の中で怪しい動きをしている人を検知したり、医療 画像やCT画像から腫瘍を検出する等、AIの判断の過程が問 題にならないケースも多く、社会実装の面ではディープラーニ ングがけん引しているのは間違いありません。

ロジックベースのAIとニューラルネットワークの比較

	ロジックベースのAI	ニューラルネットワーク
特徵	●一般的なコンピュータの特徴を有しており、 論理や定理証明の連続で解を導出する。 ●学会において主流	 機械学習の一種で、人間の脳の働きをモデルとしており、シナプス結合を単純なモデルに置き換解を導出の仕方は論理的な説明がつかない場合がある。 第3次AIブームをけん引 社会実装面で成功
社会実装の例	エキスパートシステム掃除ロボット	監視カメラ映像から異常を検知医療画像から腫瘍を検出

② AIの得意分野と苦手分野

紫垣 次にAIの特徴ですが、AIの得意分野や苦手分野など について、会計や監査の領域での活用という観点から考えた場 合、どのような印象をお持ちでしょうか。

山田 会計や監査については専門家ではないという立場で、一部誤解があればご容赦いただきたいのですが、次のようなイメージを持っています。まず会計ですが、これは、会計の基準、ルールなどで定められた計算に従って帳簿を作成するということですから、数式で書けるという意味でAIが得意な分野と考えています。一方、監査の方は、ルールに従って作成された帳簿について、その適切さを判断するということですから、応用は難しいと考えます。人間は、無意識に場の雰囲気を読んだり、状況判断を行ったりすることがありますが、こういうことについてまだまだAIは苦手です。直感的な処理を伴う常識的な判断、因果関係に基づく判断などを必要とする意思決定などについては、プログラムが多すぎて書けないということや、現時点では脳の解析がそこまでできていないために、そもそも、どのようにプログラムを書けばよいかわかっていないものがありますので、AIにとっては苦手な分野でしょう。

紫垣 監査の現場では、過去の経験からなんとなく怪しい取引と直感で感じる場面も出てくると思いますが、そのようなことはAIではできないということですか。

山田 プログラムに書けないと難しいということです。AIは 勝手に自己学習しませんから、この人が嘘をついているのでは ないかなどと疑ったりすることはありません。もちろん、怪しい

AIと人間の得意・不得意分野

分 野	AI	人間
正確かつ短時間での計算処理大量データの記憶・処理網羅的な検索	得意	不得意
直観的な処理を伴う常識判断文脈依存的な推論対人コミュニケーション	不得意	得意

1 第1次AIブーム:1950年代後半~1960年代に、コンピュータで「推論・探索」をすることで特定の問題を解く研究が進んだ。

第2次AIブーム:1980年代、コンピュータに「知識」を入れると賢くなるというアプローチが全盛を迎え、エキスパートシステムと呼ばれる実用的なシステムがたくさんつくられた。

(出典 「人工知能は人間を超えるか ディープラーニングの先にあるもの」 松尾豊 P60、61を参考に作成)

Artificial Intelligence & Audit

取引のデータを大量に集めて直感的な判断を機械学習すること は、原理的には可能かもしれません。

③ シンギュラリティの実現可能性

紫垣 2045年にシンギュラリティ(技術的特異点:コンピュー タが人間の知性を超える点)が実現するといわれていますが、 先生はどう思われますか。

山田 まずは「A I は単なるプログラム」という基本的な理解 が大切だと考えます。誤った言説として「AIは人間の知的な 処理をほとんど代行できる」などといわれていますが、AIは人 間が作成したプログラムのとおりに機能するにすぎません。人 間は、常識的な判断、文脈依存的な推論や意思決定、暗黙知と いってもよいかもしれませんが、こうした知的な活動を行って います。これをロボットにやらせようとすると、無数のプログラ ムを組む必要がありますが、おそらく組めないでしょう。大ま かにいって、人間の苦手な領域はAIにとって得意分野であり、 人間の得意な領域についてAIが苦手であるという場面が多い と考えます。AIは、例えば、大量の計算を短時間に行うといっ たことは得意ですが、人を説得するとか、相手の心情を洞察す るといったことは苦手です。そのためシンギュラリティについ て、私は懐疑的な立場であり、2045年にそれが実現することは ないと考えています。また、実際にAIを研究している研究者 の間では、このような考え方が主流だと思います。

④ AIの監査業務への応用

紫垣 ここまでの質問でAIの基本的な特質、得手不得手につ いてお話をお聞きしてきましたが、ここからは、我々公認会計士 の業務である監査業務への応用という観点から質問させていた だきます。

まず、ここまでのお話で、AIは勝手に自己学習するわけでは なく、プログラミングはあくまでも人間が行う必要があるとい うこと、AI研究の主流であるロジックベースのAIは定理証 明の連続であり、判断の過程について説明が可能であるという ことがわかりました。我々公認会計士が提供する監査業務の最 終成果物である監査報告書には、企業の財務諸表が適正であっ たかどうかの結論のみが記載されますが、監査業務の実施の過 程で作成する監査調書においては、最終的な判断をするために 収集した監査証拠と、積み上げられた監査証拠に基づいてどの ような判断をしたかが記載されます。そして、最終的に監査先 の財務諸表に対して意見を表明する前に、監査実施者以外の者 による意見審査等を実施しています。そのため、判断過程の証 明が難しいニューラルネットワーク型よりも、ロジックベース のAIの方が実務応用への親和性は高いかもしれません。これ らのAIを実務応用する際に留意すべき点はありますか。

山田 そうですね、AIの活用における留意点としては、範囲 を限定するということでしょうか。AIは閉じた世界の中で、情 報が限定されている環境での応用に適していることは明らかで す。そのようなアプローチは、研究としては価値がありません が、応用としては重要でしょう。例えば、自動車の組立て工場と いうことを考えると、空間が建物で区切られるとともに、そこで 動作するロボットや加工される原料も限定されています。その ように、定式化する対象を限定していくことでAIをより活用 しやすくなります。一方で、人間の活動範囲は限定されていな いので、建物の外の動的な環境では、信号機などの標識、他人の 動き、その他様々な判断の対象とすべき事象があり、そのよう に無数に判断すべき対象が連続して起こる動的環境では、まだ AIはうまく機能できる状況にはなっていません。

それから、AIの活用に当たっては、問題を定式化できるかと 同時に、分析可能なデータを入手できるかが大切です。そのた め、これは研究においても同様ですが、データの前処理がとて も重要となります。

紫垣 会計データについては、各企業でシステムが異なること に加えて、子会社が海外にある場合などは、データの適時な入手 などでも問題が起こります。また、取引の裏付けとなる外部証憑 などとなれば、そのデータ形式はなおさら様々であり、これらの データ形式を統一する、もしくはAIの方で統一的な形式へ置 き換えて読み込む必要が出てくる可能性がありそうですね。

山田 そうですね。研究の場合はあらかじめ分析対象のデータ が用意されているのですが、データを分析可能な状態にするこ とは我々の課題の1つでもあります。データマイニングでよく 問題になるのですが、例えば、人間の会話、テキストマイニング からとったデータ、次元や質の異なるデータを分析対象とした 場合、まず、データの正規化を実施する必要があり、無理やり正 規分布に落とし込むことなどを行っています。そうしないと検 討が開始できないからです。

紫垣 データ設計の在り方、データ形式の標準化、データの前 処理というのは研究者の間でも課題なのですね。そうしたことを 踏まえて、近年、監査人に強く求められるようになっている不正 の発見に対するAIの活用について、お考えをお聞かせください。 山田 不正の発見という場合、まずは、これが正常のデータで、 これが不正のデータですというようにデータのタグ付けを行う 必要があると思います。また、これは研究でも同様ですが、質の



山田 誠二 氏

国立情報学研究所 教授 総合研究大学院大学 教授

東京工業大学 特定教授

HAI(ヒューマンエージェントインタラクション)、IIS(知的 インタラクティブシステム)の2つの研究分野を世界に先 駆けて展開し、人とコンピュータシステム、マシンとの協調 を目指して、人工知能、計算知能の方法を駆使したインタ ラクションデザインの工学的設計論を研究している。

高い情報をどれだけ入手できるかが問題となります。データを 定義付けることもあくまでも人間が行う必要があります。

それから、不正のデータについてですが、AIに学習させる場 合には、正常なデータと異常なデータは同じぐらいの量がある とよいといわれています。ただし、異常なデータを正常なデー タと同量入手するということが難しい場合が多いです。不正の 事例や異常値の出現などは、ケース自体がまれであり、ロジック に落とせるだけのデータ自体を入手するのは難しいでしょう。

紫垣 監査業務でも様々なデータを入手していますが、その中 の不正のデータだけというのを整理しているわけではないので、 AIに学習させるだけのデータを揃えて、正確にタグ付けして いくことは、今後の大きな課題かもしれませんね。

山田 不正発見のロジックを作るときには、今、申し上げた、こ れは不正、これは不正ではないというデータセットを持つこと とは別にもう1つ考え方があって、不正自体のロジック、ルール を定式化して、「この範囲だったらこうだ」というルールがあれ ば、それはそれでプログラムを書くことが考えられます。

5 会計システムへのAIの搭載可能性

紫垣 現代では、我々が監査の対象とする企業の会計数値は、 大部分が会計システムによって作成されています。そうした状 況を踏まえて、企業側で利用される会計システムへのAIの搭 載の可能性についてお話をうかがいたいと思います。将来的に は、取引をAIが判断して会計処理されたものを監査する場面 が出てくるかもしれません。

山田 1ついえるのは、監査と同様、企業の業務の方も全自動 にはならないということでしょうか。企業側での経理業務にお いても、人間が行う部分と、AIが代替できる境目がはっきりし てくると思います。会計監査の領域だけではなく、今後、5年程 度で、AIに任せた方がよいものと、人間が行った方がよいもの との区分けが進められると考えています。そのとき、公認会計 士に求められる能力と、今、求められている能力がどのように 異なるのかわかりませんが、AIと協調して業務を行っていく ことが望ましい環境といえるのではないでしょうか。そのため、 今後はAIに関する基本的な性質を理解することが広く求めら れる可能性があるともいえるでしょう。

紫垣 公認会計士としても、AIの基本的な性質の理解が業務 遂行の上での必須知識の1つになりそうですね。

3.おわりに

紫垣 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。AI の監査への活用ということを考える場合、現在、行っている監 査業務のどの部分をAIに担ってもらうかを検討し、明らかに していく必要があると感じました。そのためには、①問題自体 の定式化ができるか、②分析可能なデータを入手できるかが課 題となると感じました。IT委員会では、高度なテクノロジーを 利用した将来的な監査の在り方について、今後も引き続き、調 査研究を進めてまいります。

AIを監査に活用する際のポイント

	課題	解決のポイント
1	問題を定式化できるか	不正自体のロジック、ルールを記述することができるか
2	分析可能なデータを入手できるか	タグ付けされた、同一形式のデータ を大量に用意することができるか

(日本公認会計士協会 | T委員会 未来の監査専門委員会)